

大学院法学研究科（法とテクノロジー）
准教授又は講師（任期付き常勤教員）募集要項

所属・職名等	大学院法学研究科 准教授又は講師（任期付き常勤教員） （国立大学法人一橋大学職員就業規則第3条第2号に定める教育職員）
就業場所	国立大学法人一橋大学大学院法学研究科 東京都国立市中2-1（JR中央線国立駅南口より徒歩約10分） 【国立キャンパス交通案内】 http://www.hit-u.ac.jp/guide/campus/kunitachi.html 【国立キャンパス建物配置図】 http://www.hit-u.ac.jp/guide/campus/campus/index.html （変更の範囲）法人の定める場所
募集人数	1名
給与	年俸（下限）（准教授相当）約600万円～（講師相当）約500万円～ ※下限はあくまでも参考値であり、本学規程により応募者の経歴等に基づいて決定する。
手当	本学給与規定の定めるところによる。
採用予定日	2026年1月1日以降
雇用期間	2026年1月1日～2030年3月31日
試用期間	6カ月
専門分野	法とテクノロジー（司法におけるAIの活用、デジタルトラスト、AIガバナンス、ODRの活用等）
業務内容	一橋大学大学院法学研究科附属グローバルリーガルイノベーション教育研究センター（以下「GLI」センターという。）において下記の業務を担当する。 なお、研究業務についてのエフォートは50%、GLIセンターに關係する教育研究支援業務についてのエフォートは50%とする。 ・研究の推進（JSPS科学研究費事業への応募）と成果発表（英文ジャーナルでの研究成果の公表） ・学部、大学院における教育（講義の担当、大学院生等のメンターの担当） （例）学部：法とテクノロジーに関する新規授業科目（日本語、英語）、大学院：「GLIセミナー」（英語による連続講演会授業のモデレーター）、法とテクノロジーに関する新規授業科目（日本語、英語） （注）講義担当について 原則として、年間で8単位分程度を担当。通常の講義は1コースにつき2単位である。2単位コースは13コマの授業（週2コマとすれば6.5週間）からなる。授業時間は1コマあたり105分である。通年で週2コマの授業を担当（春夏学期・秋冬学期にそれぞれ2コース担当）すれば、年間で8単位の授業担当となる。 ・GLIセンター事業に関する教育研究の支援業務 （GLIセンターの運営支援、国際交流・インターンシップに関する企画・連絡調整、シンポジウム等の企画・運営、GLIセンター関連授業科目の企画・運営補助、ウェブサイトの管理運営） ・その他、法学研究科・法学部の教育研究に関する業務及び法人運営に関する業務全般 （変更の範囲）法人運営に関する業務全般
必要な能力、経験、資格等	次のすべての要件を満たす者 （1）博士の学位を有するか、それと同等の学力を有すること。 （2）日本語での業務能力を有すること。 （3）英語によるコミュニケーション能力（oral/written）を有すること。 （4）法学研究科に従事するスタッフ・教員と協働して業務を遂行できる協調性があること。 （5）学生に対し親身に指導できる友好性があること。
勤務時間及び勤務日	専門業務型裁量労働制を適用（1日7時間45分/週38時間45分勤務したものとみなす。） 週5日（月～金曜日）勤務
休日	土曜日及び日曜日、祝日、12月29日～1月3日、その他学長が指定した日
休暇	・年次有給休暇 年20日（1月1日～12月31日） ・その他の有給休暇：子の看護休暇、介護休暇、産前産後休暇、忌引き等 無給休暇：病気休暇等
社会保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険に加入
選考方法	書類選考及び面接による。面接は書類選考合格者を対象とする。面接はオンラインで行うこともある。なお、対面で行う面接の際の旅費等は原則自己負担とする。
応募方法	下記応募書類を下記宛先に簡易書留等で郵送するか、あるいは、応募書類をPDFにしたうえで、law-so.g[ad.hit-u.ac.jp]までメールにてお送りください。なお、郵送の際、封筒表面左下に「 法学研究科教員(法とテクノロジー)応募書類在中 」と朱書すること。メールでの応募の場合には件名に「 法学研究科教員(法とテクノロジー)応募 」と書くこと。

応募書類等	<p>※以下の応募書類の PDF のファイル名の冒頭に以下の1～7の番号を付すこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. カバーレター 2. 履歴書（記名押印又は署名し、写真を貼付したもの）：学歴および職務経歴書（勤務先、勤務内容を記入したもの）を含むこと 3. 研究業績リスト：学術論文（査読の有無を区分）や学会発表等に分類すること（A4判2枚程度） 4. 主要論文2点（抜刷、コピー可） 5. 応募者の今後の研究計画（A4判3枚程度）、法とテクノロジーに関する担当講義科目についてのシラバス案（1コース2単位、13コマでの授業の実施を想定したもの） 6. 博士学位を証明する書類（博士学位記のコピーまたは博士学位証明書）。博士学位を有しない場合は同等の学歴・能力を証明する書類 7. 推薦書2通
応募締切	2025年8月29日（金）17時00分（必着）
書類選考結果通知等	書類選考の結果は、9月上旬までにEメールにて連絡します。
面接時期	2025年9月（対面、もしくはオンラインにて予定）
応募書類の返却等	<p>応募書類は返却しません。</p> <p>採用に至らなかった方の応募書類は、選考終了後速やかに当方の責任にて適切な方法により廃棄します。</p>
問合せ先（郵送先）	<p>〒186-8601 東京都国立市中2-1 国立大学法人一橋大学 法学研究科事務室総務係 TEL：042-580-8206 / E-Mail：law-so.g[ad.hit-u.ac.jp] ・お問い合わせは、メールのみにて受け付けます。</p>
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・一橋大学では日本語職名「講師」、「准教授」および「教授」は、英語名「Assistant Professor」、「Associate Professor」および「Professor」にそれぞれ該当します。 ・応募書類により取得した個人情報、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福利厚生、健康管理、労務、衛生、入退職、学内システム及び施設の利用管理に関する業務並びに統計調査を行う目的で利用するものであり、この目的以外で利用又は第三者に提供することはありません。ただし、この目的遂行上必要な場合は、本学と機密保持契約を締結した外部機関に取扱いを委託する場合があります。 ・一橋大学では、男女共同参画を積極的に推進しており、業績評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。 ・面接会場までの交通費は応募者の負担とします。 ・大学構内は指定喫煙場所以外全面禁煙です。 ・本学に職員宿舎はありませんが、連携大学等の職員宿舎を使用できる場合があります。